

みんなが健康で明るい職場と家庭が願い

掲示板

兵庫県建築健康保険組合

2021年3月15日 No. 206

TEL : 078-997-2311 FAX : 078-997-2328
E-Mail : hyougokenkentu@mub.biglobe.ne.jp
URL : <http://www.hyogo-kenchiku-kenpo.or.jp/>



緊急事態宣言さらなる延長の中

健保法等改正法案を国会に提出

新型コロナウイルスの感染拡大で1月7日に緊急事態宣言が発令されました。政府は当初の2月7日までの期限を、栃木県を除いた10都府県で3月7日まで1カ月間延長することを決めました。この間、感染状況や医療提供体制が改善されれば期限を待たずに解除される可能性もあります。

ワクチン接種など新型コロナ対策の行方が気になるところですが、政府は2月5日の閣議で、一定所得以上の後期高齢者（75歳以上）の医療費自己負担の2割引き上げなどを含む「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」の国会提出を決定しました。

この法案には現役世代にも影響を与える改正が含まれています。1つは「傷病手当金の支給期間の見直し」です。健康保険の支給期間は支給開始日から起算して復職して不支給となる日を含めて最大1年6カ月ですが、今回の改正で治療と仕事の両立を図る観点から、共済組合と同様に実際に支給された日を通算して1年6カ月に統一されます。

2つ目は「任意継続被保険者制度の見直し」。任継被保険者の保険料は、退職前の標準報酬月額か全被保険者の平均標準報酬月額のいずれか低い額を適用することになっているため、健保組合の保険料収入が減る一方、高齢の退職者の給付が増えるため収支のアンバランスが問題視されていました。

改正では健保組合が規約に定めることにより退職前の標準報酬月額とすることを可能とするほか、任継被保険者の資格喪失要件が緩和され、最大2年間の被保険者期間を維持するなかで、任継被保険者からの申請による資格喪失を認めることとしています。その他にも育児休業中の保険料免除要件の見直しなどが含まれており、法案が成立すれば、2022年1月1日施行の予定です。

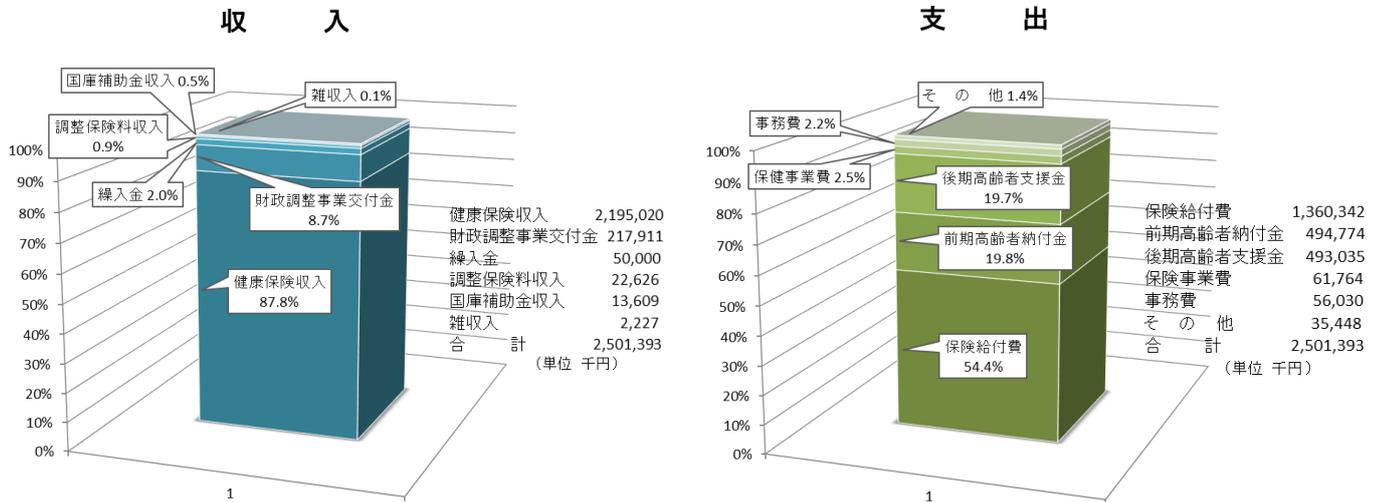
改正案には加入者にとって、より良い改正と従来より厳しくなる改正がありますが、いずれも全世代対応型社会保障を目指した改革の第1歩であることは言うまでもありません。



● 令和3年度収入支出予算の概要をお知らせします

令和3年2月26日、第123回組合会において、令和3年度の収入支出予算が決定されました。増え続けている医療費および高齢者医療費への拠出金（合計で約23億5千万円）が、保険料収入（約22億円）を超える見込みであり、健康保険組合連合会から支援（財政調整事業交付金、約2億2千万円）を受けることで収支の均衡を図ります。

医療費



○ 予算編成に関する基礎的数値

被保険者数は令和2年度予算と比較して、15人増としています。

介護2号（保険料納付義務のある40歳以上の加入員）被保険者数が約50人減少すると見込んでいます。

賞与額はコロナ禍の影響を考慮して令和2年度予算と比較して1億円減少と見込みましたが、報酬額が前3年間程度の伸び率で推移していくと想定し、平均標準報酬月額は令和2年度予算と比較して5,000円の増額と見込みました。

支出面では、前期高齢者一人当たり給付費を482,626円と見込んでいます。令和2年度予算と比較して、一人当たり45,586円増と大幅に増加すると見込んでいます。

○ 一般勘定の予算

収入面では、

保険料収入は前年比較で約2,000万円増となり、賞与額の減少により収入は伸びないことを見込んでいます。

保険料収入で義務的経費が賄えないことから、健保連より組合財政支援交付金1億5,500万円（前年とほぼ同額）の交付申請を行うことを見込んでいます。

支出面では、

法定給付費（医療費）はほぼ前年と同額と見込んでいます。

納付金は前年比較で約1億円増となります。前期高齢者納付金が約7,000万円、後期高齢者支援金が約3,000万円増となります。

収支の総額は2,501,393千円で均衡しますが、支出のすべてを保険料収入で賄うための経常収支は272,785千円の赤字となります。

○ 介護勘定の予算

保険料収入、納付金支出ともに前年比較で若干増加しますが、前年とほぼ同規模の予算立てとなっています。

令和3年度収入支出予算の概要

健康保険分（収入）

健康保険分（支出）

科 目	予算額 千円	被保険者 1 人 当り額 円	科 目	予算額 千円	被保険者 1 人 当り額 円
健康保険収入	2,195,020	543,322	事務費	56,030	13,793
調整保険料収入	22,626	5,600	保険給付費	1,360,342	336,718
繰越金	0	0	(前期高齢者納付金)	494,774	122,469
(準備金限度外部分繰入)	50,000	12,376	(後期高齢者支援金)	493,035	122,038
(退職積立金繰入)	0	0	(その他納付金)	18	4
繰入金	50,000	12,376	納付金	987,827	244,512
国庫補助金収入	13,609	3,369	保健事業費	61,764	15,288
特定健康診査等事業収入	0	0	還付金	102	25
(組合財政支援助付金)	167,911	41,562	営繕費	0	0
(高額医療交付金)	50,000	12,376	財政調整事業拠出金	22,627	5,601
財政調整事業交付金	217,911	53,938	その他	3,619	895
雑収入	2,227	551	予備費	9,082	2,248
収入合計	2,501,393	619,157	支出合計	2,501,393	619,157
経常収入合計	2,196,896	543,786	経常支出合計	2,469,681	611,307

収支差引額	0	0	準備金保有見込 千円	331,436
経常収支差引額	▲272,785	▲67,521	準備金保有率 %	111.90

※介護分含む。

介護保険分（収入）

介護保険分（支出）

科 目	予算額 千円	被保険者 1 人 当り額 円	科 目	予算額 千円	被保険者 1 人 当り額 円
介護保険収入	268,132	105,150	介護納付金	271,434	106,445
繰越金	0	0	介護保険料還付金	150	59
繰入金	10,000	3,922	積立金	1	0
国庫補助金受入	0	0	雑支出	0	0
雑収入	3	1	予備費	6,550	2,569
収入合計	278,135	109,073	支出合計	278,135	109,073

収支差引額	0	0	準備金保有見込 千円	29,065
			準備金保有率 %	130.67

● 予算編成の基礎となった数字 ●

- 被保険者数 4,040人 (男性 3,390人 女性 650人)
- 平均標準報酬月額 375,000円 (男性 398,000円 女性 254,000円)
- 総標準賞与額(年間合計) 3,797,200千円
- 平均年齢 46.95歳 (男性 47.66歳 女性 43.23歳)
- 被扶養者数 3,817人 (扶養率 0.94人)
- 前期高齢者数 521人 前期高齢者加入率 6.59% 前期高齢者1人当り給付費 482,626円
- 健康保険料率 101.000‰ (事業主 50.500‰ 被保険者 50.500‰)
 - ・一般保険料率 99.970‰ (事業主 49.985‰ 被保険者 49.985‰)
 - (基本保険料率) 54.910‰ (事業主 27.455‰ 被保険者 27.455‰)
 - (特定保険料率) 45.060‰ (事業主 22.530‰ 被保険者 22.530‰)
 - ・調整保険料率 1.030‰ (事業主 0.515‰ 被保険者 0.515‰)
- 介護保険の対象となる被保険者数(介護保険第2号被保険者数) 3,690人
 - (健保被保険者数 2,550人 健保被扶養者数 1,140人)
- 介護保険料率 17.300‰ (事業主 8.650‰ 被保険者 8.650‰)

第123回組合会の開催の結果について

I 日 時 令和3年2月26日（金）

II 場 所 意見表明の書面の提出により審議する

III 出席状況 議員定数 28名（欠員 0名）
出席議員数 28名
（意見表明の書面を提出することにより審議した議員数である）

IV 会議次第

1 議案

第1号議案 令和3年度事業計画（案）について

令和3年度の課題は、コロナ禍による収入減、加入員の高齢化による給付費増、高齢者医療費の拠出金増加というマイナス要因に対して、中長期的な対応の方向性を見極めていくこととなります。

収入対策として適用事業所の拡大、給付費等支出対策として効率的・効果的な保健事業を実施します。

第2号議案 令和3年度保健事業の実施（案）について

加入員の健康保持・増進をはかり、適正な医療給付費用とすることが重要です。

そのための第1の課題は、すべての加入員が特定健康診査を受け、結果にもとづいて必要な方には特定保健指導を受けていただくことです。令和3年度の重点として、低迷している特定保健指導の実施率の向上と、扶養家族の健診受診率の向上をはかる必要があります。

第2の課題は、70歳まで健康で生き生きと働くためには、自らの健康意識を高めていく必要があります。令和元年度より国から保険者機能強化支援交付金と健保連からサポート事業緊急支援補助金を受け、保健事業の拡大・充実をはかってきており、より多くの方に事業に参加いただくことで、健保組合を身近に感じていただき、健康の保持・増進につなげていきます。

第3号議案 令和3年度保険者機能強化支援事業等にかかる追加保健事業計画（案）について

令和元年、令和2年の事業実施結果にもとづき、令和3年度の事業実施計画を立てています。

国と健保連からの支援金がなくなる令和4年度以降も、効果的な保健事業を行う観点で事業内容の絞り込みを考えています。

予算立てとしては、令和2年度と同内容での事業実施として予算を確保していますが、引き続き事業実施内容は検討していきます。

令和2年度に引き続き、生活習慣病のリスクの高い方の重症化を予防する事業および医療費の多くを占めている「がん」の早期発見、早期治療に結び付く事業を重点に取り組むことを考えています。

第4号議案 令和3年度収入支出予算（案）について

本紙、前記の「令和3年度収入支出予算の概要をお知らせします」をご参照ください。

第5号議案 令和3年度収入支出予算に係る重要財産（一般勘定）の処分（案）について

予算立てにあたり、不足する資金を準備金から収入にあてます。

第6号議案 令和3年度収入支出予算に係る重要財産（介護勘定）の処分（案）について

予算立てにあたり、不足する資金を準備金から収入にあてます。

第7号議案 一般保険料率及び調整保険料率の変更(案)について

今年度は保険料率の変更は行いません。
前年度と同率での変更提案となります。

第8号議案 介護保険料率の変更(案)について

今年度は保険料率の変更は行いません。
前年度と同率での変更提案となります。

第9号議案 令和2年度組合財政支援交付金の「審査資料」に記載された財政改善に向けた運営方針等の対応(案)について

健保連から組合財政支援交付金を受けるにあたって、財政運営状況および今後の見通しを報告したものです。

(1)事業所の加入拡大により収入の増額をはかること(2)設定保険料率の見直しの検討すること(3)効果的な保健事業の実施による医療費の削減をはかることを目標としています。

なお、協会けんぽの保険料率の動向を注視しながら対応したいとしています。

第10号議案 令和2年度組合財政支援交付金の交付にかかる審査・ヒアリング実施結果に基づく改善事項通知で要請・指摘された今後の取り組み等(案)について

健保連からの組合財政支援交付金の交付が4年連続となっていることから、令和2年12月10日、理事長同席により、審査資料にもとづくヒアリングを受けました。

その際の改善指摘事項に関する回答であり、組合会での審議を求められています。

ヒアリングの席上では、保険料率の設定見直しを強く指摘されており、次年度以降の検討を約束しています。

2 報告事項

報告第1号 令和2年度保険者機能強化支援事業 実施状況について

国と健保連より支援金を受け、令和元年と令和2年に取り組んだ新たな保健事業の実施状況報告です。

加入員には「New保健事業のご案内」の冊子でお知らせし、参加を呼びかけさせていただきました。令和2年度は実行中ですので、現状報告となっています。

報告第2号 財政対策委員会および健康管理事業推進委員会の開催の結果について
委員会の議事内容の報告です。

報告第3号 令和2年度収入支出決算見込について

令和2年度予算は執行中ですが、期末決算の見込みを立て、令和3年度予算の資料としています。

・一般勘定	収入	2,366,165千円
	支出	2,352,226千円
	収入支出差引額	13,939千円
	(経常収入支出差引額)	▲104,555千円
・介護勘定	収入	265,663千円
	支出	263,339千円
	収入支出差引額	2,324千円

報告第4号 理事長専決事項について

令和2年度収入支出予算変更

予算時に見込んでいなかった科目変更が発生しました。

主なものは、健保連のヒアリングに出席する際の理事長の旅費および、職員の給与規定見直しに伴い手当を廃止したことによるものです。

V 会議の結果

1 会議録署名者

- ・理事長 森 長義
- ・選定議員 山田 聖一
- ・互選議員 佐川 圭

2 会議の内容

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大で緊急事態宣言が発出されていることから、組合規約第 22 条 2 項に基づき、招集による会議の開催が困難であると判断し書面による議決とした。
- (2) 令和 3 年 2 月 18 日、議案第 1 号～10 号、報告第 1 号～4 号、その他事項 2 件および意見表明書を各議員に送付し、書面による審議を依頼した。
- (3) 書面をもって議決権を行使した議員は 28 名（議員定数 28 名）であった。
議案第 1 号～10 号 賛成 28 名
報告第 1 号～4 号 承認 28 名

3 議案に関する意見等

- ・第 2 号議案 令和 3 年度保健事業の実施（案）について
意見 がん検診の補助事業で郵送自己検診と通常のがん検診の違いが解かりにくい。広報する際に違いが解るよう工夫してはどうか。
回答 定期健診等を受ける際にオプションでがん検診を受けられることが多いので、郵送自己検診との違いが解るように工夫する。
- ・第 3 号議案 令和 3 年度保険者機能強化支援事業等にかかる追加保健事業計画（案）について
意見 がんの 1 次スクリーニング線虫がん検査について、令和 2 年度では 40 歳から 59 歳までの被保険者が対象となっていた。予算の制約があると思うが 3 年度では対象を 60 歳以上に拡大してはどうか。
回答 令和 2 年度では 200 名限定で実施している。現在 189 名の検査を実施しており反響は大きかった。当健康保険組合における新生物にかかる医療費は大きなウエイトを占めている。前期高齢者の新生物の罹患者も多いため、令和 3 年度は受診対象者の年齢範囲を広げる検討をしていく。
- ・第 4 号議案 令和 3 年度収入支出予算（案）について
質問 コロナ禍において財政が厳しい組合が増加していると思われる。収入として見込んでいる組合財政支援交付金 15,000 万円の認定の見通しはどうか。
減額された場合の対応策はあるのか。
回答 令和 3 年度予算では、コロナ禍の影響で報酬月額伸びが低減し、標準賞与も 2 年度同様低く推移すると思われる。一方 3 年度の医療費は、コロナ禍の影響で減少すると見込まれる 2 年度と比較してコロナ禍前の状況に戻るとして、医療費を 2 年度決算見込みより多く見積もった。
令和 3 年度の組合財政支援交付金は収入支出を見積もった上で算出したものであり、収入が好転したり、逆に支出の医療費が 2 年度同様減少すれば、財政支援交付金の額は減る。
収支状況により支援金の額は変動するが、本来自組合の保険料収入で全ての事業費を賄わなければ健全な財政運営ができていないので、将来的には実質保険料率と大きな乖離がないように保険料率を設定する必要がある。
現時点では減額されることはないと思われるが、仮に減額となった場合は準備金の取り崩しと翌年度に保険料率を引き上げることになる。

以上

第 127 回（2021 年 3 月 15 日）

マイ・ライフ

～わたしとけんこう～

「趣味と健康」

平錦建設株式会社
監査役 井上 忠之

趣味を生かした健康管理に取り組んでいます。以前は趣味といえばゴルフでしたが今はゴルフよりもジョギングです。そしてこれが私の健康法になっているかもしれません。

50 歳を迎えて何か運動をしたほうがいいかなと考えるようになり、手軽なウォーキングを始めました。毎日するのではなくて休日だけでしたので健康維持に寄与しているとは思えませんでした。何もしないよりはいいかなと思う程度でした。

しばらくしてウォーキングからジョギングに変えて続けるようになりました。当時は今のようなマラソンブームはなかったのですが私としてはよく続いたなと思います。第 1 回神戸マラソンに参加してから毎年 2 大会は参加するようにしています。今は大会に参加することを目標としながら、日々の練習が健康管理の一助になっているのかなと思います。

また、年とともに体を動かすことを心掛けています。その 1 つが畑作業です。

畑といっても小さなものですから機械を使うことなく手作業で行っています。夏は草引きが大変ですが作業の後は気持ちが良く、また頑張ろうと思います。それから健康に関する情報があればできる限り取り入れるようにしています。例えば、ぶら下がり健康法がいいと聞くと、昔購入していた器具を取り出してきて機械があればぶら下がるようにしています。背筋がピンと伸びて本当に気持ちがいいです。

一方で、今まで健康診断では特に異常な数値は見られませんでしたので、日々の食生活には特に気を付けることはなかったのですが、ただ晩酌をしているので休肝日を作らなければとは思っていましたが、なかなか休肝日を作ることができておりませんでした。昨年の献血時に γ -GPT の数値がいつもの倍になっており、早速休肝日を作り、かかりつけ医で血液検査を受けました。結果はほぼ正常値に戻っていました。今から思えばジョギングをしていて辛かったのは数値が高くなっていたためかなと思います。

もう 1 つジョギングで大きな成果があったのは禁煙です。煙草をやめるともう少し楽に走れるかなと思いやめてみました。楽にはならなかったのですが、これを機会にやめることができます。（大成功）

これからも趣味を生かして健康に気を付けていきたいと思っています。

「継続は力なり」です。

● ジェネリック医薬品をお使いいただくために、ご案内書を送付します。

ジェネリック医薬品に変更していただくことにより、薬代が安くなる被保険者・被扶養者に『「ジェネリック医薬品」促進のご案内』を送付します。

(対象は、令和2年6月から令和2年11月までの病院等で処方されたお薬)

令和3年3月15日(月)に、該当事業所様に一括送付させていただきますので、お手数をお掛けして恐縮ですが、該当被保険者の皆様に配布していただきますよう、よろしく願いいたします。

また、ジェネリック医薬品を活用することにより、家計負担・医療費を軽減することができます。

※ ジェネリック医薬品に変更することで自己負担金額の削減効果は次のとおりとなります。

	支払金額 (負担金額総合計)	効果
先発医薬品での処方分	2,427,882円	ジェネリック医薬品に変更することで、 1,430,400円負担金額を減らすことができます。
ジェネリック医薬品(後発医薬品)での処方分	1,398,343円	ジェネリック医薬品が処方されたので、先発医薬品の場合と比べて、1,922,786円負担金額の削減効果がありました。

● 保健事業のご案内

- 「家族で取り組むかぜ&むし歯予防」～つよい子になるぞ!!キャンペーン2020～の取組期間が終了しました

対象者462人中、90人にシールを貼り付けた台紙とアンケートを返送いただきました。(達成率19.4%)

令和3年3月20日、ささやかですがプレゼントをお送りいたします。

● ホームページの新着情報

当健康保険組合のホームページの新着情報をご案内します。

- 「健保からのお知らせ」の掲載

令和3年3月1日

・令和3年3月分(令和3年4月納付分)からの健康保険料・介護保険料の月額表です。
昨年度と変更はありません。

● 事業状況

区 分		令和3年2月分	令和2年2月分	前年同月比
		(A)	(B)	(A)÷(B)
事業所数(件)		172	172	100.00%
被保険者数(人)	男	3,362	3,363	99.97%
	女	654	634	103.15%
	計①	4,016	3,997	100.48%
平均標準報酬月額(円)	男	397,576	397,063	100.13%
	女	253,813	252,637	100.47%
	計	374,165	374,155	100.00%
標準賞与額総計(累計・千円)		3,699,099	3,929,299	94.14%
被保険者1人当たり標準賞与額(累計・円)		921,090	983,062	93.70%
被扶養者数(人) ②		3,814	3,931	97.02%
扶養率(人) ②÷①		0.95	0.98	96.56%